

## 第5回 武蔵野商工会館地域情報コーナー在り方検討委員会会議録（要旨）

平成 19 年 10 月 22 日

於：武蔵野商工会館5階 第3会議室

### 1 開 会

委員長：それでは、第5回地域情報コーナー在り方検討委員会を始めたいと思います。  
本日が予定されている委員会の最終回となります。

### 2 議 事

武蔵野商工会館地域情報コーナーの在り方検討委員会の報告書について

- ・委員長： それでは、さっそく議事ですが、武蔵野商工会館地域情報コーナー在り方検討委員会（当委員会）の報告書（案）の検討を行いたいと思います。事務局と私で前回のたたき台でいただいたご意見を反映させたかたちで、報告書（案）を作成させていただきました。つきましては校正及び内容について、最終的なご意見をいただき、それを適宜反映させるかたちで、最終的な報告書とさせていただきたいと思います。

まず、表紙をめくっていただきまして、市長宛の文書はフォーマットがありますので、私にご一任いただければと思います。差しさわりのない書き方で参りたいと思います。次に目次ですが構成は特に変わっておりませんが、若干節単位でタイトルが変わっている部分があります。それについては、実際に見ていく中で解説させていただきたいと思います。

まず、第1章「本委員会が設置された経緯及び目的」。ここについては、事務局から地域情報コーナー開設に至るまでの様々な経緯を書きいただきまして、どのような経緯で地域情報コーナーが開設するに至ったのか、が書かれています。しかし、開設後6年を経た現在、十分な運営がされているとは言い難いので、本委員会が開設されました。そして、本委員会設置までの経緯が書かれています。

第2章「地域情報コーナーの抱える問題について」は内容について1節で特に変更はありませんが、（ウ）についてだけ、「地方自治法により、公共的団体にしか運営に係る委託ができなかったのに加え、コーナー開設当時には管理運営全体を委託できる公共的団体が存在しなかったため、管理は市の直営で、受付等を業務委託するという形をとったのだが、運営委員会の解散により、コーナーの運営も行政にほぼ直接委ねられることになり、魅力あるイベントを継続的に開催できなかった。」という表現にしました。

- ・委員長： 次に2節につきましては、（7）の「コーナー内に東京法務局証明書

発行窓口があり、スペースの利用に制約をあたえている」を付け加えました。

第3章「地域情報コーナー活性化のための方策」はかなり付け加えました。まず、1節「住民と来街者双方にとって魅力的な情報の発信拠点としての地域情報コーナー」で、前回は都市観光を前面に出しましたが、それは止めまして、「地域情報コーナーのあり方について（報告）」における検討の結果、「都市観光（案内）機能」を最有力候補、「一時預かり等を含む、子供関連施設（授乳スペース等）」を2番目の有力候補とするという結論に達しました。そして、順に読んでいきますと、「本委員会では、地域情報コーナーが現在抱える問題点についての分析を踏まえ、また、上記報告における議論と提案を参考にしながら、今後の情報コーナーの在り方に関する検討を行った」。次に、「ここまで見てきたように、地域情報コーナーを一層活性化していくためには、そこに継続的に人が集まってくるような仕組みが必要である。そのためには、地域情報コーナーが来訪者にとって魅力ある機能を有していること、例えば他では入手できない地域情報を提供したり、ぜひ参加したいと思うようなイベントを展開したりすることが不可欠である。「さらに、来訪者にとって魅力ある情報やイベントを考えるにあたっては、地域情報コーナーが位置する吉祥寺駅周辺地区の特徴を考慮する必要がある。2003年9月に実施された来街者アンケートによると、吉祥寺駅周辺への来街者の内、『近隣の市』、『都内』、『近県』からの来訪者が7割近くを占めるという（『武蔵野市観光推進計画』に紹介されているデータによる）。このような条件を勘案するなら、地域情報コーナーが果たす機能も、武蔵野市民にとって魅力的であるのみならず、市外からの来街者にとって魅力的なものにしていく必要があるだろう。「このような観点から眺めた時、地域情報コーナーの立地条件をできる限り有効に活かす利用法として、『地域情報コーナーのあり方について（報告）』でも最有力候補とされた『都市観光（案内）機能』が浮かび上がってくる。地域情報コーナーを、来街者にまちの魅力を伝え、また市民もまちを楽しむことができる地域情報の発信拠点として見直す時、都市観光の視点と重なるものが多いのである。」となっておりまして、次に都市観光の定義について書いてあります。「都市観光とは近年注目を浴びつつある概念であり、いわゆる『観光』という言葉が持つ『旅先の土地や風景を楽しむこと』といった意味合いとはかなり異なる意味を含んでいる。『武蔵野市観光推進計画』は都市観光を、『従来の観光のように、温泉や神社仏閣など名所・旧跡を見物するだけでなく、商業施設での買い物や飲

食、芸術の鑑賞・体験、会議やイベントへの参加、歴史・文化の学習なども含む、多様な都市の魅力を楽しむもの』としている。また、来街者が『市民とは異なる外の視点から都市の魅力を引き出し、評価』し、それを市民との交流の中で市民に伝えることで、市民も『自分が住むまちの魅力を再発見し、『友を招き、案内したいまち』として、誇りを持ってまちの魅力を発信するようになる』とされている。「都市観光という言葉がこのような意味で捉えた時、地域情報コーナーを活性化するために必要な条件一単に市民にとって魅力的であるのみならず、市外からの来街者にとって魅力的な機能を果たし、情報やイベントを提供していくこととの共通点は明らかであろう。また、このような方向性は、上記『武蔵野市観光推進計画』の策定によって武蔵野市が持つ様々な魅力を都市観光の視点で捉え直し、地域の活性化や地域経済の振興、さらには快適な市民生活の実現を図ろうとする市の施策とも整合的である」。

「以上のような理由から、本委員会は地域情報コーナーを『武蔵野市民と市外からの来街者双方にとって魅力的な地域情報の発信拠点』として再構築すること、言い換えれば、武蔵野市における都市観光推進のひとつの拠点として位置づけることを提案する。この大方針のもと、次節では新しい地域情報コーナーの具体的な在り方について論ずる」。以上が1節の説明ですが、ここが1番大きな変更なので、一旦議論しましょう。どのような意見でも構いませんので、どうぞお聞かせください。

- ・委員： 質問なのですが、4ページの下から3行目の「地域情報コーナーの立地条件をできる限り有効に活かす利用法として」とありますが、この場合の立地条件は「吉祥寺にあるから」ということでしょうか？
- ・委員長： そうですね。
- ・委員： というのは何故かという事です。3ページの第2章2節の(3)に「商店街の端にあるため、集客力を高めるのが困難である」という立地条件に関する文章があるので、「『吉祥寺にあるという』立地条件をできる限り有効に活かす利用法として」というようにしないと、前のページを読んでそのまま解釈すると、「端にあるという立地条件を活かして」という意味に採られかねないので、「吉祥寺にあるという」という文言を付け加えた方がいいと思います。
- ・委員長： そうですね。それではここは「上で述べたような」くらいの文言を一言入れておきます。
- ・委員： 今の第2章2節の(3)の文言ですが、「商店街の端にあるため」となっておりますが、別に商店街の中にないだけで端ではないと思います。
- ・事務局： これは庁内検討委員会の報告なので。

- ・委員長： 中心から外れる、若しくは、駅から多少距離があるため、でいいですか。
- ・委員： 第2章2節の(1)の営利を目的とするイベントは禁止、とありますが、これは営利目的ではなく、一切経費をかけられないということでしょうか。
- ・委員長： これも報告書の文言なのですが。これは一切お金は取れないのでしょうか。
- ・事務局： 資料代の数百円くらいなら取れます。
- ・委員長： そうすると「有料の」という文言に変えた方がよろしいでしょうか。
- ・事務局： ちょっとよろしいでしょうか。この問題意識としましては、実費等のことを言っているのではなく、思い切ったことができないという切り口で書いたものです。
- ・委員長： では、「有料のイベントに制約があったため、活気のあるイベントができない」でどうですか？
- ・委員： ついでにちょっと付け加えさせていただきたいのですが、4ページの第3章1節(5)の「都市観光(案内)機能」とわざわざ(「案内」が)入れてありますが、これは敢えて入れたのですか。
- ・委員長： これも報告書の文言そのままです。
- ・委員： では、入れても入れなくてもいいのですか。
- ・委員長： そうですね、取りましようか。
- ・委員： 案内というものは、やはりまちの中にあつた方がいいと思います。
- ・委員長： その他、何かありますか？では、5ページの第3章2節「新しい地域情報コーナーのコンセプト」にいきます。まず、前半は変わっていません。(1)まちを訪れた人の目的に応じて必要な情報をアレンジし、提供する「案内機能」も変わっていません。次の「(2)まちに関する情報を整理・蓄積し、検索可能にする」とともに発信していく『データベース機能』に若干文言を付け加えました。何故かと申しますと、地図・パンフレットを作成しているところは商工会議所や商店会連合会以外にもあり、このままですと、市が一手に握るようなニュアンスになってしまいますので、そうではないことを強調するために、「公共セクター・半公共セクター」という文言を入れました。それから次に(3)の「交流機能」も若干表現を変えてみまして、まず、文化・芸術の面を強調するために、「武蔵野市に関する芸術・文化の紹介を行う」という文章を入れました。それから、まちで配布されているイベント関係のチラシを置くということを考えてもいいのでは、ということで「各種コミュニティ紙・誌や、イベント関係のチラシ類を置くためのスペースも設ける」という文章を入れました。それから(4)は変えていません。その下の箇所の表現を変えて、  
「なお、

上記いずれの機能においても、子ども連れやペット連れ、車椅子利用者、海外からの旅行者など、『少数ではあるが、より特化した情報が必要な人びと』を視野に入れることが必要である。これはコーナーの公共的性格と深くかかわる事柄である。地域情報コーナーがどのような主体によって運営されるにしろ、民間セクターでは整備されにくいこれらの情報が提供されるよう市が働きかけていくことが求められる」というように少し強く書きました。公共的なスペースということを強調するかたちで書いてみましたが、どうでしょうか？

- ・副委員長： 前回事務局から、行政財産から普通財産に変えてもいいという話があったので、そこまで公共ということ強調しなくてもいいのでは？
- ・委員長： ただ、後で出てくる「その他の課題」の中で、有料イベントも含めて柔軟にやってくれということが書いてあります。
- ・委員： 公共と民間というよりも商工業と市民活動が上手くやっていくというニュアンスを入れた方がいいと思います。
- ・委員： こういう特化した情報は、市でないと中々できないと思います。
- ・委員長： どういう情報を提供するかといった時に、普通では中々整備されにくい情報を発信していくということが、地域情報コーナーの公共的性格に関わってくると思います。
- ・委員： 1つ気になっていたのですが、「武蔵野市観光推進計画」に関して、「武蔵野市観光推進計画」とだけ書いてあるところと、「武蔵野市観光推進計画（中間取りまとめ案）」と書いてあるところがあるのですが。
- ・事務局： 中間取りまとめ案はヒアリングの時に使ったものでして、こちら（「武蔵野市観光推進計画」）に統一してください。
- ・委員： 分かりました。それともう1つ、6ページの（2）で確かに一元的に（パンフレット類を）集めたり、見られたりというのはいいのですが、この書き方が「一元的に制作・発行・管理する」というのは表現が強すぎると思っています。これではここだけがまちの地図を作るというようにも読めなくもない文章になっているように思えます。
- ・委員： 「調整する」くらいの表現でいいのでは？
- ・委員長： そうですね。「収集・提供する」くらいで、どうでしょうか。
- ・委員： それで、ここ（地域情報コーナー）は今度変わったら色々なものの販売はできるのですか？
- ・事務局： 行政財産でやっている限りでは難しいと思います。
- ・委員： 「武蔵野観光推進機構（仮称）」に全部委託してやるということになった場合「武蔵野観光推進機構（仮称）」では（ものの販売）はできるのですか？

- ・事務局： 今、吉祥寺美術館のミュージアムショップで関連グッズを売っていますが、これは営利目的ではなく（吉祥寺活性化につながるという）目的に沿ったものを販売しています。
- ・委員： 「営利」という言葉ですが、例えばNPOはお金を貰ってはならないという訳ではありません。目的が「非営利」であれば問題ありません。
- ・委員長： 法律的には得られた利益を配分してはならないということですよ。
- ・委員： そうです。さらにその（非営利の）目的のために使えばいいのです。
- ・委員： それ（営利目的に関して）はあまり関係ないのですが、ただ、よくこの辺を検討しておかないと、色々な制限もありますから。
- ・事務局： その辺は書いていただいて、こちらで検討いたしまして、法的にクリアできるようにいたします。
- ・委員長： では、6ページ下から3行目の第3章3節「運営主体について」ですが、ここは特に変更はありません。次の第4章「その他の課題」について、「運営のための財源については、運営主体の選定をめぐる今後の議論と関係づけながら論じていく必要があるが、少なくとも地域情報コーナーの管理・運営費を補うための自主事業の実施などについて、運営主体の自主的判断を尊重するような仕組みづくりが必要であろう。この点について、本委員会ではイベントへの参加費をとることや、企業の無料サンプルを置くことなどは認めてもよいだろうという意見が出たことを付記しておく」となっております。そして最後に、「愛称の公募を行なうことも検討すべきであろう」ということも書きました。この前の議論で具体的な財源の在り方で書く必要はないだろう、ということで以上のようにまとめてみましたが、いかがでしょうか？
- ・委員： あとは有料とか財源とかに関して、もう半歩踏み込むかどうかだと思います。
- ・委員長： 半歩というとどんな感じでしょうか？
- ・委員： そうですね。「運営を委託した組織が目的に沿う中で、有料のイベントも開催する」、というような感じでどうでしょう。
- ・委員長： では、「参加費」という文言を取って、「有料のイベントを開催する」というのでどうですか。
- ・委員： 将来は民間機能に転向する考えもある、ということをはっきり謳った方がいいのではないかと思います。
- ・委員： これは運営は誰がどこでやるのか、ということは書いていませんよね？
- ・委員： 第3章3節「運営主体について」で「運営主体は公共的性格の強い団体」とありますね。
- ・委員長： 要は「公共的性格の強い団体」の解釈ですね。民間でも「公共的性格の

強い団体」はありますから。

- ・委員： 本当に営利目的の団体に委託することは有り得ませんよね。
- ・委員長： 今の話と関連するのですが、特にコーナーの機能を考える上で疑問に思ったのは、例えば、ここ（地域情報コーナー）で吉祥寺に関する本や物産を売るとしますと、そういうことは普通の本屋や「麦わら帽子」などでもやっている訳で、それを公共的性格を持つここ（地域情報コーナー）でやるということは、一種の民業圧迫にならないかということが大きな疑問としてあります。
- ・委員： それは分かりますが、普通の観光地でもそのまちのガイドブックやまちの歴史の本を売っています。また、案内所的な場所でも売っています。そこに行けば色々なものが売っているというワンストップ機能というものが大きいと思います。ですから、他のまちを見ると、それ程民業圧迫にはなっていないと思います。ただ、何を売ってもいいという訳ではないと思います。
- ・委員： それでは、「情報コーナーという本来の目的に沿う中で」くらいでいいのでは。
- ・委員長： では、6ページの「交流機能」の中で、「武蔵野市に関する芸術・文化の紹介をおこなう。」の前に「地域情報の提供という観点から」という文言を付け加えるということによろしいでしょうか。  
では、これで全体について一覧しましたが、全体を通じてまたは部分的でも結構ですので、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。
- ・委員： 1つだけ入れて欲しいのが、ここは市民活動なので、第4章「その他の課題」の中に「市民（利用者）の視点」をもう少し入れた方がいいと思います。
- ・委員長： では皆さんどうでしょうか。この委員会として市に盛り込んで欲しいことは以上でよろしいでしょうか。
- ・委員： 第1回目の時に出たことですが、今設置してあるパソコンは本当に必要でしょうか？
- ・委員： 今のやり方で良いということではなくて、地域情報に限定して使ってもらおうということです。要は運用次第だと思います。
- ・委員： あともう1点、今の場所のかたちのままでやるのですか？
- ・委員長： それこそ運営主体の人たちが考えることで、施設の変更も含めて再構築していくということです。

### 3 閉 会

委員長： それでは、皆さん短い期間ではございましたが、ありがとうございました。